

## 第20回匝瑳市フォトコンクール実施要項

**タイトル** 第20回匝瑳市フォトコンクール

**応募テーマ** 【匝瑳市の「いいな」を見つけた】

市内の四季折々の風景や史跡、おすすめスポット、イベント、特産品・グルメなど、匝瑳市の魅力を感じることができる写真を募集します。

**目的**

上記テーマの写真を広く募り、匝瑳市の魅力の再発見を図るほか、入賞作品を観光PRとして活用しイメージアップを図る。

**主催** 匝瑳市観光協会

**募集期間** 令和6年8月16日（金）～令和7年1月31日（金）

**部門** 上記のテーマに沿った作品を、次の2種類のジャンルで募集します。

- ・一般部門（プリント写真・フォーム投稿）
- ・Instagram部門

**応募規定等**

### ■応募資格

- ・日本国内在住の方であること。
- ・プロ・アマチュアは問いません。
- ・instagram部門に応募の方はInstagramアカウントをお持ちであること（なりすましアカウントではないこと）。また、Instagramでの投稿を公開していること（非公開は対象外となります）。
- ・18歳未満の方が応募する場合は、保護者の同意を得た上で応募すること。

### ■対象とする作品

- ・令和6年1月1日から令和7年1月31日までに撮影した写真。
- ・匝瑳市内の風景・人・モノが主となる被写体として写っている作品。
- ・無人飛行機（ドローン等）からの撮影写真も応募可能。
- ・モノクロ、カラーは問わない。
- ・プリント写真以外の応募写真の画像形式は、JPG（JPEG）形式のみとする。画像のファイルサイズは2MB以上10MB以下とする。

### ■対象としない作品

- ・同一または類似作品が規模の大小にかかわらず、他のコンテストなどに応募中または応募予定、あるいは入賞された作品。
- ・実在の物を消したり無いものを加えたりしたもの、トリミングや若干の色補正以外の著しくデジタル加工を加えたもの、コラージュ等の加工を施した作品。

- ・ 主催者は、応募者が以下に該当する行為を行ったと判断した場合は、その応募者の作品を審査対象外とし、応募作品の非掲載又は掲載後であっても削除等の対応をとる場合があります。
  - ① 本要項に違反する行為
  - ② 本コンクールの運営を妨げる行為
  - ③ 他人に迷惑、不利益、損害または不快感等を与える行為
  - ④ 他人を誹謗中傷し、またはその名誉若しくは信用を毀損する行為
  - ⑤ 他人の著作権や知的財産権を侵害する行為
  - ⑥ 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為
  - ⑦ わいせつ、児童ポルノ及び児童の性的搾取を助長するデータを投稿する行為
  - ⑧ 公序良俗に反する行為
  - ⑨ Instagram の利用規約・法令に違反する行為
  - ⑩ 主催者が本キャンペーンの趣旨に沿わないと判断する行為
  - ⑪ 事務局が悪質または不適切であると判断する行為
  - ⑫ その他、前各号に類する行為

#### ■応募条件

- ・ 本要項に同意していること。
- ・ 入賞作品決定後の作品は一切変更できません。
- ・ 肖像権等の第三者の権利を侵害する可能性のあるものを被写体とする場合、応募について、被写体本人や関係者の承諾を得たものに限る。
- ・ 副賞等の発送先を指定できない場合は無効とします。
- ・ 応募にかかるインターネット通信料・パケット料等及び郵送料は、応募者の負担となります。
- ・ 入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとし、入賞者は主催者から作品データの提供依頼があった際は、速やかにデータを提供すること。入賞しなかった応募作品の著作権は応募者に帰属するものとします。
- ・ 「一般部門」と「Instagram 部門」のそれぞれの審査方法は異なります。
- ・ 作品の著作権は応募者に帰属するが、応募作品の二次利用について次の事項に同意したうえで応募してください。
  - ① 主催者並びに匝瑳市が、応募作品を公益目的の用途に限り、各種広報媒体に応募者の許可なく無償で使用できるものとします。
  - ② 主催者並びに匝瑳市が上記の利用の範囲内、応募作品の一部を加工（トリミングや文字付加等）できるものとします。この場合、投稿者は加工された成果物に対して著作者人格権を行使しないものとします。

## ■ 「一般部門」 限定の規定

### (1) 規格等

- ・ プリント写真での応募にあたっては、カラー・モノクロプリントで四切判（ワイド四切判可）又はA4サイズ（写真専用用紙又は光沢紙）とします。
- ・ デジタルカメラで撮影した作品も応募可能です。
- ・ 応募点数は1人3点以内とします。※重賞可

### (2) 応募方法

- ・ フォーム投稿での応募にあたっては、主催者が用意した特設サイトの応募フォームを使用し、必要事項を記入の上、画像を添付して投稿してください。
- ・ プリント写真での応募にあたっては、応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏面に添付してください。
- ・ 応募フォームで投稿時に必要事項の記入が無いもの、プリント写真の裏面に応募用紙が無いものは無効とします。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ プリント写真を郵送で応募する場合は令和7年1月31日の消印のものも有効です。

【応募先】 〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市役所商工観光課内

匝瑳市観光協会事務局「フォトコンクール」係

### (3) 各賞

- ・ 金賞 1名 副賞（匝瑳共通商品券 50,000円）
- ・ 銀賞 1名 副賞（匝瑳共通商品券 30,000円）
- ・ 銅賞 1名 副賞（匝瑳共通商品券 10,000円）
- ・ 入選 若干 副賞（匝瑳共通商品券 5,000円）
- ・ 受賞者には応募用紙に記入のあった住所に通知します。

## ■ 「Instagram 部門」 限定の規定

### (1) 応募資格

- ・ 自身の Instagram の公開アカウントを持ち、主催者の公式 Instagram 「@sosakanko」 をフォローしていること。
- ・ 「(4) Instagram 部門の二次利用等」 に記載の内容を承諾すること。

### (2) 応募方法

- ・ 主催者の公式 Instagram をフォローするとともに、作品の添付及び投稿内容（キャプション）に「#そうさ匝瑳市」「#撮影場所」「#20回匝瑳市フォトコン」のハッシュタグ全てを付加したうえで応募期間中に Instagram 上に投稿されたものを審査対象とします。

- ・ 応募点数に制限はありませんが、1つの投稿に複数の作品がある場合は、先頭の作品を審査対象とします。
- ・ 作品は応募後、一定期間保管し、主催者から元データの提出依頼があった際に直ちに提出してください。
- ・ 投稿の非公開設定をONにしている場合は審査対象外です。
- ・ 審査までに投稿が削除された場合は、審査対象外になる場合があります。
- ・ 投稿する際は内容欄（キャプション）に個人情報を記入しないでください。

### (3) 各賞

- ・ 市長賞            1名   匝瑳共通商品券 50,000円
- ・ 観光協会会長賞   2名   匝瑳共通商品券 30,000円
- ・ 入賞                若干   匝瑳共通商品券 5,000円
- ・ 受賞者には主催者からダイレクトメッセージ機能で連絡します。1週間以内に必要事項（氏名、住所、連絡先）をご返信いただくと受賞決定とします。期間内にご連絡をいただけない場合は当選の権利を無効といたします。

### (4) Instagram 部門の二次利用等

- ・ 二次利用に係る表記として主催者並びに匝瑳市が上記「■応募作品の二次利用について」により利用する場合、投稿者のアカウント名を付記するものとします。
- ・ 主催者が投稿作品の中から選定し、主催者の公式アカウントに再投稿する場合があります。なお、投稿作品が再投稿されることについて、審査には一切の影響がないものとします。

### (5) その他

- ・ 投稿の際は Instagram の利用規約を遵守してください。利用規約に反した利用が確認できた場合、予告なく応募や当選を無効とする場合があります。
- ・ 本コンクールの運営は主催者が行い、Instagram が応募者に関与、後援、支持、運営をするものではありません。

## 審査方法

テーマにあった作品で、匝瑳市の観光PR素材として魅力のある作品を部門ごとに審査します。

- ・ 「一般部門」            審査会で審査し、各賞を決定します。
- ・ 「Instagram 部門」   事務局で選考し、匝瑳市長及び観光協会会長が各賞を決定します。

## 個人情報について

応募者から取得した個人情報は、「作品の審査」「結果の公表」「受賞者への連絡」等、本コンクールの運営及び作品の公表に必要な範囲内で使用します。また、応募者の合意なしに第三者に応募者の個人情報を開示・提供することはありません。ただし、法令などにより開示を求められた場合は除きます。

## 公 表

- ・ 発表は令和7年3月上旬を予定しています。入賞者へ通知後、市ホームページ及び観光協会ホームページで公表します。
- ・ 都合によりスケジュールや発表方法は変更させていただく場合がございます。

## 免 責 事 項

- ・ 本コンクールへの応募、又は本サイトの利用・利用不能により発生した、いかなるトラブル・損害・不利益（直接的であると間接的であるとを問わず）等に対し、主催者は一切責任を負いません。
- ・ 当コンクールの応募に関連した応募者と第三者との間に紛争発生、または第三者への損害を与えた場合、応募者が自身の責任と費用において第三者との紛争を解決するものとし、主催者は一切の責任、関与を致しません。
- ・ 応募者が本要項に違反し主催者に損害を与えた場合、応募者に対して法的措置を取ることがあります。
- ・ 当コンクールの利用または利用停止等により生じた損害について、主催者は一切の責任を負いません。
- ・ 応募者が本要項に違反していると主催者が判断した場合、応募者の当コンクールにおける投稿やコメントの削除等、主催者が必要と判断する措置を取ることができ、これによって応募者が被った損害については、主催者は一切の責任を負いません。

お問い合わせ 住所 〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2  
匝瑳市役所商工観光課内 匝瑳市観光協会事務局  
電話 0479-73-0014